

# 令和 3 年 第 2 回 新富町農業委員会会議録

(令和 3 年 2 月 26 日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和 3 年 第 2 回新富町農業委員会定例会会議録

|                                                    |                                                                        |                      |        |          |       |        |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------|----------|-------|--------|
| 召集年月日                                              | 令和 3 年 2 月 26 日 (金)                                                    |                      |        |          |       |        |
| 召集の場所                                              | 新 富 町 役 場                                                              |                      |        |          |       |        |
| 開閉会日時<br>及び宣言                                      | 開会 令和 3 年 2 月 26 日 午後 2 時 55 分 議長<br>閉会 令和 3 年 2 月 26 日 午後 3 時 37 分 議長 |                      |        |          |       |        |
| 応召集委員<br>及び出席並<br>び欠席委員<br><br>凡 例<br>○ 出席<br>× 欠席 | 議席<br>番号                                                               | 氏 名                  | 出<br>欠 | 議席<br>番号 | 氏 名   | 出<br>欠 |
|                                                    | 1 番                                                                    | 平下 裕敏                | ○      | 9 番      | 安藝 眞充 | ○      |
|                                                    | 2 番                                                                    | 芳野 京子                | ○      | 1 0 番    | 川野 國廣 | ○      |
|                                                    | 3 番                                                                    | 山口 弘安                | ○      | 1 1 番    | 黒木 義博 | ○      |
|                                                    | 4 番                                                                    | 藤井 貞敏                | ○      | 1 2 番    | 長友 保  | ×      |
|                                                    | 5 番                                                                    | 水筑 祐子                | ○      | 1 3 番    | 猪俣 忠  | ○      |
|                                                    | 6 番                                                                    | 太田 茂                 | ○      | 1 4 番    | 井崎 誠  | ○      |
|                                                    | 7 番                                                                    | 長友 万藏                | ○      | 1 5 番    | 長友 嘉美 | ○      |
|                                                    | 8 番                                                                    | 鬼塚 眞理子               | ○      | 1 6 番    | 前田 章男 | ○      |
| 会議録署名委員                                            |                                                                        | 10 番 川野 國廣 12 番 長友 保 |        |          |       |        |
| 職務のため会議<br>に出席した者の<br>職氏名                          | 局 長                                                                    | 岩村 伸夫                | ○      |          |       |        |
|                                                    | 補 佐                                                                    | 小野 圭三                | ○      |          |       |        |
|                                                    | 主幹兼係長                                                                  | 池田 美季                | ○      |          |       |        |
|                                                    |                                                                        |                      |        |          |       |        |
|                                                    |                                                                        |                      |        |          |       |        |
| 会議に付した事件                                           |                                                                        | 別紙のとおり               |        |          |       |        |
| 議 事 日 程                                            |                                                                        | 別紙のとおり               |        |          |       |        |
| 会 議 の 経 過                                          |                                                                        | 別紙のとおり               |        |          |       |        |
| 議 案 写                                              |                                                                        | 省 略                  |        |          |       |        |
| 傍<br>聴<br>人                                        |                                                                        |                      |        |          |       |        |
|                                                    |                                                                        |                      |        |          |       |        |
|                                                    |                                                                        |                      |        |          |       |        |

付議した案件

- (1) 農地法第 3 条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第 4 条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認について

議案第 5 号 農地法第 4 条の規定による許可申請承認について

議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議長       ただ今から、令和 3 年第 2 回新富町農業委員会定例総会を開会いた  
本日の出席者は農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名でありま  
す。定足数に達しております。

議長       1 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布の  
とおりです。

---

議長       日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。  
会録署名委員に 4 番 藤井 貞敏 委員 5 番 水筑 祐子 委員  
を指名いたします。

---

議長       日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。  
おはかりいたします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思い  
ますが、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長       異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日 1 日間と決定い  
たしました。

---

議長       それではさっそく議事に入りたいと思います。  
日程第 3、議案第 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請承認に  
ついて」を議題といたします。

議長       それでは、その 1 について、事務局からの説明を求めます。

事務局       その 1 について事務局から説明いたします。  
申請者は譲渡人が■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんです。譲受人  
が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんです。申請地が、■  
■■■■■■■■■■、面積が 648 m<sup>2</sup>の畑で、所有権移転で申請理由は無  
償贈与です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 15 番 長友 嘉美 委員

長友 その 1 ついて、15 番、長友が現地報告をいたします。  
現況農地は、農地として適正に管理されており、問題ありません

議長 それでは、その 2 について、事務局からの説明を求めます。

事務局 その 2 について事務局から説明いたします。  
申請者は譲渡人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんです。  
譲受人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんです。申請地が、  
■■■■■■■■■■の 138 m<sup>2</sup>の畑、所有権移転で申請理由は経営  
規模拡大です、対価額は、138,000 円です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 5 番 水筑 祐子 委員

水筑 その 2 ついて、5 番、水城が現地報告をいたします。  
現況農地は、農地として適正に管理されており、問題ありません

事務局 その 3 について事務局から説明いたします。  
申請者は譲渡人が■■■■■■■■■■、番地の■■■■■■■■■■さん  
です。譲受人が■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんです。申請  
地が、■■■■■■■■■■で田の面積が 808 m<sup>2</sup>です。所有権移  
転の経営規模拡大で、対価額 500,000 円の反当 260,688 です。対価  
額は、300,000 円です。

議長 それでは、その 3 の現地調査の報告をお願いします。

議長 3 番 猪俣 忠 委員

猪俣 その 3 ついて、3 番、猪俣現地報告をいたします。

現況農地は、農地として適正に管理されており、問題ありません。

事務局      その 4 について事務局から説明いたします。  
申請者は譲渡人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんです。譲受人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんです。申請地が、■■■■■■■■■■で田の面積が 408 m<sup>2</sup>です。登記もれ無償贈与。

議長          それでは、その 4 の現地調査の報告をお願いします。

議長          3 番      猪俣 忠 委員

猪俣          その 4 ついて、3 番猪俣が現地報告をいたします。  
現況農地は、農地として適正に管理されており、問題ありません。

議長          ただ今、議案第 4 号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

議長          ご質問、ご意見もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長          それでは、採決いたします。  
議案第 4 号について、承認される方の挙手を求めます。  
挙手全員ですので、議案第 4 号については、申請どおり承認されました。

---

議長          つぎに、議案第 5 号「農地法第 4 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

事務局      その 1 について事務局から説明いたします。  
申請者は譲渡人が■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんです。申請地が、■■■■■■■■■■で畑の面積が 6,028 m<sup>2</sup>です。申請内容は太陽光発電施設で、申請理由は農地（榊栽培）の上で

太陽光発電を行う新たな取組で申請します。

議長            それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長            **5 番            水筑 祐子 委員**

水筑            そのついて、5 番、水筑が現地報告をいたします。  
現況は、きれいに整地されているので問題ないです。

議長            ただ今、議案第 5 号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見  
はございませんか。

議長            ご質問、ご意見もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長            それでは、採決いたします。  
議案第 5 号について、承認される方の挙手を求めます。  
挙手全員ですので、議案第 5 号については、申請どおり承認されま  
した。申請どおり県知事に進達することといたします。

---

つぎに、議案第 6 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定  
による所有権移転の集積計画承認について」を議題と致します。

議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その 4 については関係  
する委員がおれますので、まず、その審議および採決を行いたいと  
思います。よろしいでしょうか  
それでは、その 4 について関係する委員がおられますので退席して  
頂きます。

議長            それでは、その 4 について事務局の説明を求めます。

事務局          それでは、そのについて、事務局から説明申し上げます。  
申請者は、譲受人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さん、譲  
渡人が■■■■■■■■■■番地の■■■■■■■■■■さんで、申請地が

議長　ただいま、その４について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか

議長 それでは採決いたします。  
議案 6 号その 4 について、承認される方の挙手を求めます。

議長 ■■■■■委員には席に戻っていただきます。

議長 議案第 6 号その 1 について、事務局からの説明を求めます。

それでは、その 2 について、説明申し上げます。

それでは、その3について、説明申し上げます。

申請者は、譲受人が■■■■■■■■■■のみらい畑株式会社さん、譲渡人が■■■■■■■■の■■■■■■さんで、申請地が■■■■■■■■■■、畑の 9.206 m<sup>2</sup>、対価額が 4,240,000 円で 10 アールあた

申請者は、譲受人が■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■  
さん、■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんで、申請地が■■■■■■  
■■■■、ほか8筆合計、田の5.448㎡、対価額が1,634,400円で10

アールあたり 300,000 円、経営規模拡大の特例事業です。これは、芳野委員と猪俣委員との共同あっせんとなっています。

議長       ただ今、議案第 6 号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

議長       ご質問、ご意見もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長       それでは、採決いたします。  
議案第 6 号について、承認される方の挙手を求めます。  
挙手全員ですので、議案第 6 号については承認されました。

---

議長       つぎに、議案第 7 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長       それでは、その 1 から 39 まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局     それでは、事務局から説明申し上げます。

その 1 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■番、田の 2 筆合計 1,155 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 5,775 円、10 アールあたり 5,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 3 月末支払いの越馬場案件となっております。

その 2 につきましても譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地■■■■■■■■■■、畑の 2 筆合計の 3,968 m<sup>2</sup>、賃借権設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 12 月末支払いの、個別案件です。

その 3 につきましても譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■

さん、申請地は■■■■■、田の 882 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 8 月末支払い物納：粃反当 68k、日置田案件となっております。

その 4 につきましても譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■、田の 701 m<sup>2</sup>、賃借権設定で、対価額が 10,515 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、水利費地権者支払、新田西案件となっております。

その 5 につきましても譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■番、田の 674 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 78 年 1 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、水利費地権者支払の新田西案件となっております。

その 6 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■、田の 2 筆合計 1,409 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 21,135 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、水利費地権者支払、新田西案件となっております。

その 7 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■、704 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 10,560 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、水利費地権者支払、新田西案件となっております。

その 8 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■、田の 2 筆合計 1,409 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 21,135 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、水利費地権者支払、新田西案件となっております。

その 9 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■、田の 2 筆合計 830 m<sup>2</sup>、使用貸借設定で、対価額が 21,135 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、新田西案件となっております。

その 10 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、ほか 5 筆田の合計 1,249 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 10,000 円、10 アールあたり 8,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、個別案件となっております。

その 11 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■番、田の 960 m<sup>2</sup>、使用貸借設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、下今町案件となっております。

その 12 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 1,858 m<sup>2</sup>、使用貸借権設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、下今町案件となっております。

その 13 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■番、田の 519 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 21,135 円、10 アールあたり 15,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、個別案件となっております。

その 14 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか、田の 3 筆合計 1,957 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 19,570 円、10 アールあたり 10,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、個別案件となっております。

その 15 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 2 筆合計 1,096 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 5,480 円、10 アールあたり 5,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 12 月末支払い、個別案件となっております。

その 16 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人が■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 1,822 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 8 月末支払い、物納：もみ反当 82K、となっております。

その 17 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 2 筆合計 714 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 10,000 円、10 アールあたり 14,005 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 1

2月末支払い、個別案件となっております。

その 18 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■  
■さん、申請地は■■■■■■■ほか、田の 7 筆合計 8,670 m<sup>2</sup>、賃  
貸借権設定で、対価額が 86,700 円、10 アールあたり 10,000 円、公  
告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の 1  
2 月末支払い、水利費耕作者支払、新田西案件となっております。

その 19 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■  
■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 2 筆合計 4,908 m<sup>2</sup>、  
賃貸借権設定で、対価額が 73,620 円、10 アールあたり 15,000 円、  
公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大の  
12 月末支払い、個別案件となっております。

その 20 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■  
■■■さん、申請地は■■■■■■■、賃貸借権設定で、対価額が 10,000  
円、10 アールあたり 10,582 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令  
和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大、12 月末支払い、新田西案件です。

その 21 につきましては譲受人が■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■、962 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 10,000 円、10 アールあたり 10,395 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大で 12 月末支払いの、水利費耕作者負担で新田西案件です。

その 22 につきましては譲受人が■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■田の、552 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 5,000 円、10 アールあたり 9,058 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大で 12 月末支払いの、水利費地権者負担で新田西案件です。

その 23 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■  
■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■田の、720 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定  
で、対価額が 5,000 円、10 アールあたり 6,944 円、公告期間は令和 3  
年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大で 12 月末支払いの、  
水利費耕作者負担で新田西案件です。

その 24 につきましては譲受人が■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■番、田の 1,261 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 12,610 円、10 アールあたり 10,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大で 12 月末支払いの、水利費地権者負担で西五反田案件です。

その 25 につきましては譲受人が■■■■■さん、譲渡人は■■■■■

■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 716 m<sup>2</sup>、賃貸借権設定で、対価額が 5,728 円、10 アールあたり 8,000 円、公告期間は令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日、経営規模拡大で 12 月末支払いの、個別案件です。

その 26 につきましては譲受人■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は■■■■■■■ほか 4 筆合計の、1,665 m<sup>2</sup>、使用貸借権設定です。

その 27 につきましては譲受人が■■■■■■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■■■さん、申請地は新田字北田 636 番、ほか 8 筆合計の、5,448 m<sup>2</sup>、使用貸借権設定です。

その 28 から 38 につきましては、再設定ですので説明は省略します。

その 39 については、農地中間管理事業の地域及び個別案件です。なお、借り手予定者につきましては、別紙様式第 7 号の 2 の配分計画案ページ 18 をご覧ください。

議長       ただ今、議案第 7 号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

議長       ご質問、ご意見もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(意見なしの声あり)

議長       それでは、採決いたします。  
議案第 7 号について、承認される方の挙手を求めます。  
挙手全員ですので、議案第 7 号については承認されました。

---

以上で、令和 3 年 2 月 26 日開会の第 2 回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は、全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。

